



正会員入会から腎代替療法専門指導士 資格取得までの流れ

入会をご検討の皆さまへ

★腎代替療法専門指導士の資格を取得するには対応資格（専門資格）が必要です。

対応資格をお持ちでなくとも、入会は可能ですが、対応資格（専門資格）取得前に腎代替療法専門指導士の資格を取得することはできません。

そのため、対応資格（専門資格）を取得後に入会することを推奨いたします。

★対応資格（専門資格）とは

- ・慢性腎臓病療養指導看護師(CKDLN) ・透析認定看護師(CN) ・腎不全認定看護師(CN)
- ・腎臓領域の専門看護師(CNS) ・日本腎不全看護学会開講「治療選択特別講習」受講修了者
- ・腎臓病病態栄養専門管理栄養士 ・腎臓病薬物療法専門 ・認定薬剤師
- ・血液浄化関連専門臨床工学技士 ・認定血液浄化関連臨床工学技士 ・腎臓病療養指導士
- ・認定レシピエント移植コーディネーター ・腎臓専門医 ・透析専門医 ・腹膜透析認定医
- ・腎移植専門医（腎移植認定医を含む） ・認定サイコネフロジー公認心理師

◎ 入会の手続きについて

◎ 入会の手続きについて

- ① 「入会について」の入会申込書(入会フォーム)に必要事項をご記入のうえ、送信してください。
- ② 認定委員会が申請内容を確認後、事務局より入会申請受付のご連絡を差し上げます
- ③ ご案内する銀行口座へ、年度会費をご入金ください。
- ④ 事務局が年度会費の入金を確認次第、入会承認のご連絡をいたします。

★当推進協会からのご連絡は、登録されたメールアドレス宛に送信されます。

★当推進協会の会計年度は、4月1日～翌年3月31日までです。

◎ 入会手続きの注意点について

1. 入会の手続きの注意点

- ① ご登録のログインIDおよびパスワードは、必ず控えておいて、大切に保管して下さい。
- ② 基盤学会については、以下の協力学会等の中から、1学会を選び、登録してください。
- ③ 関連学会については、基盤学会を除いた学会から選び、登録（複数登録可）してください。

◎協力学会等

- 1. 日本透析医学会, 2. 日本腎臓学会, 3. 日本臨床腎移植学会, 4. 日本移植学会
- 5. 日本腹膜透析医学会, 6. 日本腎不全看護学会, 7. 日本臨床工学技士会
- 8. 日本病態栄養学会, 9. 日本腎臓病薬物療法学会（順不同）

- ④ これらの基盤学会・関連学会の登録は、資格更新の条件の1つとして、5年間で5単位以上を取得するために必要なものです。

- ・ 基盤学会の年次学術集会に1回参加すると2単位が取得できます。
- ・ 関連学会の年次学術集会に1回参加すると1単位が取得できます。

基盤学会・関連学会の登録は、各学会等へ「入会」することではなく、各学会等の年次学術集会に参加して、単位を取得することです。基盤学会・関連学会は登録後も変更は可能です。

各学会等の年次学術集会に参加した際の参加証は更新時まで大事に保管して下さい。

- ⑤ 対応職種については、主となる1つの職種を登録してください。

なお、入会フォームには次の職種の記載がありませんので推進協会まで連絡をお願いします。

対応職種：公認心理師

- ⑥ 対応資格（専門資格）については、主となる1つの資格を登録してください。

なお、入会フォームには次の資格の記載がありませんので推進協会まで連絡をお願いします。

対応資格：腎臓領域の専門看護師（CNS）、日本腎不全看護学会開講「治療選択特別研修」受講修了者、認定サイコネフロジー公認心理師

⑦ 腎代替療法専門指導士の資格を取得するためには、対応資格(専門資格)の保持が必要です。

対応資格(専門資格)がない場合でも入会は可能ですが、対応資格(専門資格)を取得する前に腎代替療法専門指導士の資格を取得することはできません。

そのため、対応資格(専門資格)を取得後に入会されることを推奨いたします。

⑧ 対応資格の「認定番号」「取得年」「取得月」を必ず記載してください。

◎ 入会後の流れ

入会後の流れ

- ① 会員専用ページにご登録のログインID、パスワードを入力してログインしてください。
- ② ログイン後、「e-ラーニング動画」のリンクをクリックします。
- ③ 「コースを見る」をクリックすると、「**要課金**」の表示がでます。
注：認定申請料およびe-ラーニング視聴手数料(合計20,000円)の決済のため、クレジットカード情報を入力の上、e-ラーニング視聴の手続きをお願いします。
- ④ クレジット決済が完了すると、すべての動画を即時に視聴できます。
- ⑤ e-ラーニング動画はいつでも何度でも繰り返しご視聴できます。
- ⑥ 学修カリキュラム「Q1～Q18」の e-ラーニング20単位を視聴して、視聴後5つの設問に正答してください。

★銀行振り込みをご希望の方は、事務局までご連絡ください(振り込みの場合は、視聴までに時間がかかります)

⑦ 対応資格（専門資格）により免除単位が違います。（2025年4月1日以降）

- ・慢性腎臓病療養指導看護師(CKDLN. 10単位免除), ・透析認定看護師(CN, 15単位免除)
- ・腎不全認定看護師(CN. 15単位免除), ・腎臓領域の専門看護師(CNS. 19単位免除)
- ・日本腎不全看護学会開講「治療選択特別講習」受講修了者(5単位免除)
- ・腎臓病病態栄養専門管理栄養士(1単位免除), ・腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師(1単位免除)
- ・血液浄化関連専門臨床工学技士(5単位免除), ・認定血液浄化関連臨床工学技士(5単位免除)
- ・腎臓病療養指導士(4単位免除), ・認定レシピエント移植コーディネーター(6単位免除)
- ・腎臓専門医(8単位免除), ・透析専門医(8単位免除), ・腹膜透析認定医(8単位免除)
- ・腎移植専門医(8単位免除), ・認定サイコネフロロジー公認心理師(4単位免除)

★対応資格（専門資格）を複数保持されていても得られる免除単位は一つの資格のみ免除されます。

⑧ 初回の腎代替療法専門指導士の資格を取得する際には、e-ラーニング講義の受講および「Q18腎代替療法専門指導士について」の受講が必須です。

なお、今後の「腎代替療法専門指導士の資格更新」には日本透析医学会年次学術集会総会における、特別講習会（教育講演・1単位）の受講参加が必須となります、5年間の認定期間中に必ず受講してください。

注：初回の腎代替療法専門指導士の資格取得の際には、日本透析医学会年次学術集会・総会における特別講習会（1単位）の受講は必要ありません、e-ラーニングQ18の視聴で代用されます。

この日本透析医学会年次学術集会における特別講習会（1単位）は、腎代替療法専門指導士の資格更新の際に必要となります。

◎ 腎代替療法専門指導士認定申請について

腎代替療法専門指導士応募要件

腎代替療法専門指導士の資格認定申請は、基本資格である、看護師・保健師、管理栄養士、薬剤師、臨床工学技士、移植コーディネーター、公認心理師および医師の資格を有し、かつ次の1) 2) 3) の条件を満たすものとする。

- 1) 過去10年以内に通算3年以上、腎臓病患者の療法選択指導業務、食事指導、薬剤服薬指導、移植コーディネーター、あるいは腎代替療法の医療現場に従事している者
- 2) 腎代替療法専門指導に関する20単位（1単位50分）のe-ラーニング講義を視聴し、各受講単位のe-ラーニング試験（全5問）の設問に全て正答した者
- 3) 腎代替療法専門指導士資格認定申請時に対応資格（専門資格）を有する者

※対応資格（専門資格）は、2ページ目の対応資格（専門資格）を参照して下さい

1. 腎代替療法専門指導士認定日等について

1) 認定日 2025年度の認定日は次の四半期毎です

- ・ 2025年6月末日
- ・ 2025年9月末日
- ・ 2025年12月末日
- ・ 2026年3月末日

2) 認定期間 認定期間は認定日の翌日から認定します

- ・ 2025年4月1日～2030年3月31日
- ・ 2025年7月1日～2030年3月31日
- ・ 2025年10月1日～2030年3月31日
- ・ 2026年1月1日～2030年3月31日

2. 腎代替療法専門指導士認定書類について

e-ラーニング視聴が終了し全ての設問に正答した後、次の3点の書類を作成してください。

- 1) 実務経験証明書
- 2) 「研修 e-learning」受講証明書
- 3) 登録の専門資格の「認定証の写し」

上記3点を日本腎代替療法医療専門職推進協会事務局までお送りください。

注：2) 「研修e-learning」受講証明書の作成は、視聴した単位をご自身でチェックボックスに「レ」などでチェックし、その他の必要事項を記載してください。

様式は推進協会HP「腎代替療法専門指導士について」に掲載していますので、ダウンロードして作成してください。 [<https://jrrta.org/about-sp/about2/>]

3. 腎代替療法専門指導士認定申請について

- 1) 前ページで作成した3点の書類を推進協会へ郵送してください。
- 2) 提出された書類をもとに、認定日までに認定委員会による審査および理事会での審議が行われます。
- 3) 認定が承認された際、事務局より「腎代替療法専門指導士」について登録のメールにて認定の連絡を差し上げるとともに、「研修修了証明書」をお送りします。
- 4) メールにてご案内の銀行口座へ、腎代替療法専門指導士登録料をお振込みください。
- 5) おおむね1ヶ月後に「腎代替療法専門指導士認定証」および「研修記録」を登録の所属先にお送りします。

【参考】日本腎代替療法医療専門職推進協会年度会費等 料金表

1. 日本腎代替療法医療専門職推進協会 正会員年度会費	5,000円/年
2. 日本腎代替療法医療専門職推進協会 施設会員年度会費	30,000円/年
3. 日本腎代替療法医療専門職推進協会 賛助会員年度会費	100,000円/年
4. 腎代替療法専門指導士 認定申請料	10,000円(初回申請時)
5. 腎代替療法専門指導士 登録料	10,000円(初回登録時)
6. 腎代替療法専門指導士 更新申請料	10,000円(5年後更新時)
7. 腎代替療法専門指導士 更新登録料	10,000円(5年後更新時)
8. e-ラーニング視聴手数料	10,000円(初回・更新時)
9. 腎代替療法専門指導士 講習会参加費(推進協会主催)	3,000円(年2回開催予定)
10. 腎代替療法専門指導士 認定書再交付手数料	3,000円(1回につき)
11. 腎代替療法専門指導士 研修記録再交付手数料	3,000円(1回につき)



**一般社団法人
日本腎代替療法医療専門職推進協会**

【書類郵送先】

〒113-0033

東京都文京区本郷2-18-9 ドームヒルズ本郷 2-B

TEL:03-6801-6713

【お問い合わせ】

Jrrta-office@umin.ac.jp